

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
第22回契約監視委員会審議概要

開催日	令和2年12月10日(木)
出席委員 (敬称略)	【委員長】 向井千杉 弁護士 【委員】 荒井克彦 福井大学名誉教授 角 知憲 九州大学工学研究院名誉教授 京谷孝史 東北大学大学院教授 稲葉喜子 公認会計士 竹下正敏 鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事
審議事項	(1) 令和元年度競争性のない随意契約 (653件) (2) 令和元年度一般競争入札等における一者応札・一者応募 (225件) (3) 2か年度連続一者応札・一者応募 令和元年度第3・4四半期 (14件) 令和2年度第1・2四半期 (47件) (4) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・応募となった事案の点検 (令和元年度) (7件) ① 株式会社レールウェイエンジニアリング (4件) ② レールウェイサービス株式会社 (3件)
審議概要	別紙のとおり
審議結果	指摘事項なし

別紙

(1) 令和元年度競争性のない随意契約

① 九州新幹線(西九州)、久山トンネル(東)インパット補強工事

質問・意見等	回答
クラックの発生は、トンネルの施工時には、予測出来なかったということか。	事前調査において、軟弱な粘土層の存在は判明していたが、クラックの発生に至ることまでは、予想できなかった。
技術的な事でこういう対策工を施工した後の効果というか、変状が止まる止まらないといった計測を行う事はあるか。	一定期間の測定はこの工事の中の実施している。対策後に顕著な地盤隆起は確認されておらず、現在は軌道工事に入っているところ。開業までは継続して計測は続けていく。

② 法律事務の委任業務

質問・意見等	回答
この契約の中身としては、個別案件の契約書チェックなど行うものなのか。また、今後発注すると想定される各国での弁護士業務としているが、他の大手弁護士事務所でも、それぞれ各国と提携しており、必要があればそれぞれの国の弁護士に依頼できる体制にあると考える。本当にこのアプローチが良いかどうか、そのあたりはどう考えているか。	契約書のチェック以外にも、各国へ出資する事業に対して法律的な面からアドバイスを頂くために、弁護士事務所を活用している。また、この業務では機構は受注者の立場なので、すぐに対応しなければならず、常時事務所には弁護士が在籍しており、直ぐに相談出来る体制を有することが必須であると考え選定した。

③ 新幹線高架ホーム端部における防雪壁の検討2

質問・意見等	回答
その1とその2の業務を最初から1度に行わないのはどうしてなのか。	その1業務で終わる可能性もあり、予算上の事情も踏まえ2回の発注となった。
機構では降雪地域での建設経験が多くあると思うが、改めて本業務でもう一度これを実施する意義がどこにあると考えているか。	雪というのは端部から入ってくる際に、風とか風向によって違って来る。この場所に壁を立てた場合どうなるかといった知見が無かったため今回の実験を行った。

(2) 令和元年度一般競争入札等における一者応札・一者応募

① 相鉄・東急直通線、新横浜駅昇降機設備

質問・意見等	回答
エスカレータ 27 台とエレベータ 4 台等をまとめて発注した理由は。	一つの地下の駅での施工となるためである。
落札率が98%と高くなっている要因は。	参考見積を徴収し、それを査定して予定価格を算出したためである。

② 相鉄・JR直通線、羽沢駅付近土地調査測量他

質問・意見等	回答
3者の参加があったが2者については欠格となり、結果的に1者応募となったようであるが、そういう流れに鑑みて入札参加資格の緩和について、事後検討などは行ったのか。	参加者が少ない理由として、同様の業務自体が少ないということで敬遠されたと思われる。要件の緩和よりもまずは広く周知することが重要で、例えば業界を通して業務内容を説明したうえで、発注することなどが改善策として考えられる。要件緩和については質を落としてもやらなければという最終的な状況になってから判断すべきと考えている。
参加者選定基準に横浜市の各種要綱に基づく要件を求めているが、この要件が絶対的に必要なものなのかというところについてはどう考えているか。	通常であれば機構側の様式で道水路等の交換ができるが、横浜市は独自の要綱が定められており円滑に業務を進めるために要件を必要として発注した。

③ 九州新幹線（西九州）、-0k9・66k1 間農地日陰収量調査

質問・意見等	回答
契約の相手方が九州環境管理協会であるが、この業務内容だと一般のコンサルタントでもできると思う。指名の相手先はどのようなところを選定したのか。	設計図書等をダウンロードした者は全部で6者あったが、1者しか参加がなかった。他の者は5者とも一般のコンサルタント会社である。
全国で実施した同様の業務についても、その都度こういう調査をしてきたのか。	九州新幹線では、西ルートの前に鹿児島ルートの整備を行っているが、その時は2区間に分け調査している。

④ 軌道工事管理システム開発

質問・意見等	回答
1者しか参加がなかった理由は。	事前調査では10数者あると認識していた。参加者が1者というのは予想外である。
要件を10年から8年に緩和したということだが、例えば8年を5年とすればさらに参加者があったのではないか。	8年を下回るとは可能であるが、例えば5年とするとかなり減らすことになる。どれくらいかは判断が分かれるが、これで参加者があるものと考えていた。
同種業務として軌道の建設又は軌道の保守管理に関する業務システム開発を求めている。この同種業務の定義はかなり特殊であり、範囲が狭い印象を受ける。	システム開発ということで幅を広げ、鉄道独自の用語や内容を理解できない者が受注しても作業が大変だと思う。JRや大手民鉄で受注している者が10数者あるということで、今回の要件が厳しすぎるとは考えていない。

⑤ 令和3年度新規職員採用に係る広報媒体制作業務

質問・意見等	回答
契約金額は前回・前々回と比べて変わっているか。	中身が全面リニューアルするかそうでないかによって多少違うため単純な比較はできない。本件については市販の積算資料等により積算をしており、さらに業者から参考見積を徴収のうえ、積算の信頼性を担保する形で予定価格を算出している。
参考見積は複数者から取っているのか。	2者から徴収している。

(3) 2か年度連続一者応札・一者応募（令和元年度第3・4四半期分）

（令和2年度第1・2四半期分）

①北海道新幹線、新幹線駅を核とするインバウンド等対応策検討協議会資料作成他R1

質問・意見等	回答
改善項目として公告期間の見直しを10日間としているが、これで十分だという考えなのか、あるいは日数をもう少し伸ばす事は可能なのか。また、業者等からの聞き取りの内容として、業務の実施体制が取れないというのは具体的にはどのあたりがネックになっているのか。	公告期間を延ばすことは可能である。業者からの聞き取りの結果としては、新駅の検討協議会が4駅分と業務量が多く、対応できる人員が確保できなかった、もしくは配置予定主任技術者が有している実績が本業務のボリュームや内容からみて十分なものでないと感じたなどの回答があった。業務として経験者はいるものの、配置するだけの十分な数がなかったといった事が原因だと感じている。
過去の例においても1者応札だったか。	前回は初めての発注であり、その際も1者であった。
随意契約には出来ないのか。	協議会には機構や北海道庁等も入っており、業務としてはそれに対する支援業務、基礎資料の作成等になるため、競争性を担保する必要はあると考えている。

② 鉄道構造物等の監査・検査に係る調査研究他

質問・意見等	回答
前年度、不調になったためアンケートを行っているが、その結果はどのような内容だったのか。	当初は橋梁の桁のたわみ計測に関する最新の機器を用いた業務などを含めていたが、それがあると参加できないという意見があった。
役務の内容がそれぞれ違った内容である。なぜ、こんな異なる種類のもの3つまとめたのか。	この業務を細分化して発注すると金額が小さくなり、技術者一人に見合わない業務になると考えたためである。
【意見】 最近、デジタルトランスフォーメーションなどにより、日本全体の情報処理技術者が非常に不足している状況だ。こういったシステム開発については、少しその辺を考慮した発注を考える必要があると考える。	

③ 北陸新幹線、加賀保守基地外1箇所レール締結装置（軌道パッド類）調達

質問・意見等	回答
他の同種案件に比して落札率がずいぶんバラけている。規格品だから同じような金額となりそうなどころであるが、考えられる理由は。	年間生産する量に変動があり、発注のタイミングなどが影響するものと想定される。
見方を変えると予定価格の設定について、統一的考え方がなかったということになるのか。落札率が低いところは予定価格が高すぎたのか。	物価調査会等に価格調査を依頼して、それをもとに予定価格を算出しているため、予定価格の設定に問題はないと考えている。

④ 事務用消耗品（GO-Globalの保守ライセンス）の調達

質問・意見等	回答
今後、バージョンアップなどのいろんな契約をこの請負者が行うことになるのか。	今回はライセンスの調達となるため、そういう制約はなく、必ずしもこの者に固定されない。ライセンスを扱っている者であれば入札に参加できる。
ライセンスを仕入れて機構に転売するといった仕事になるのであれば、もう少し手を挙げる者があると考えられるが。	このGO-Globalというソフトの取引量自体はそれほど多くないものである。このため、参加者が少なかったのではないかと考えている。

⑤ 土木工事積算システム保守（令和2年度）

土木工事積算システム改良（令和2年度）（令和2年度第1・2四半期分）

質問・意見等	回答
平成30年度まで行っていた契約先が辞退したということだが、この理由は。	辞退した者が、初期から20年以上携わってきた業務である。積算システムの開発当初はかなり大きな作業があり、そこが主体的に大きなプログラムの見直し等もやってきたということがあるが、近年はおおむね完成されてきたということもあり、業務の内容が大きく変わってきたという状況である。おそらく会社の経営方針としてそういう事情も踏まえて辞退に至ったのではないかと考えている。
【意見】 今後の契約については価格の妥当性に注意していく必要がある。	

(4) 一定の関係を有するものとして情報公開の対象となっている法人との一者応札・応募となった事案の点検（令和元年度）

① 青函トンネル、先進導坑・作業坑坑内観察調査業務他3

質問・意見等	回答
トンネルの中のこういった調査だと、他にも技術を持っているコンサルタントなどがあると思うが、そのあたりはどのように考えているか。	同種業務および類似業務の実績を有する者が複数あることを確認していたが、結果として当該受注者のみの参加となった。

② 財産管理業務委託

質問・意見等	回答
本業務については、財産管理業務を担当する職員が不足しているため契約したものと理解しているが。	その通り。しかし、最近、北陸新幹線や北海道新幹線が開業し、財産管理や財産整理については職員が経験を積んできたため、この業務は今年度限りとした。

○ その他意見等

指名競争の表記は、記載方法を統一すること。また、次回は契約方式について説明すること。
一者応札の改善取り組みで公告期間を見直す場合、その内容が分かるよう記載方法を工夫してほしい。